

ドイツ文化交流政策にみる文化と国家
 —— ふたつの「文化国家」から国際文化関係の座標軸へ ——

川 村 陶 子*

Summary

The goal of this article is to identify the main approaches to international cultural relations in the Federal Republic of Germany through analyzing the policy discussion during the first term of the Kohl government (1982-1987).

The policy of cultural relations, often called "foreign cultural policy" in Germany, refers to government's involvement in international cultural exchange and cooperation. Since cultural affairs are primarily concerned with individual-level international relations, the policymaking of cultural relations accompanies a dilemma between two incompatible requirements; on the one hand, policymakers would like to present an attractive image of their country to foreign citizens through the exercise of control over state-funded cultural activities; on the other hand, policymakers are constrained to foster a long-term relationship with the outside world through the promotion of diverse private initiatives in cultural activities, which, however, can only be attained by refraining from state intervention in the details of such activities.

I suppose that there exists contending philosophies of international cultural relations at two levels behind this dilemma. On the surface level, there is a conflict over concrete policy planning; should the government promote only those activities which contribute to strengthening the country's "national culture", or should it guarantee the freedom of different cultural activities? On the deeper or meta-level, there are several complex issues, which I call "the coordinate axes", of cultural relations, for example; what is the characteristic of contemporary international relations? What role does culture play in world affairs? And, what is the nature of culture in the first place? Identifying these two-level philosophies should be insightful when thinking about the problems of culture in international relations.

With this assumption in mind, I examined the actual policy discussion in the FRG. During the first term of the Kohl government, politicians, government officials, officers at international exchange institutions, and intellectuals expressed their opinions on whether it was necessary to switch the foreign cultural policy, which had since the 1970s promoted various activities, including such controversial ones as lectures on Nazi history and environmental issues. Examining the debate in the *Bundestag*, speeches, magazine and newspaper articles, one can identify the contending approaches at two levels indicated above.

*かわむら ようこ 東京大学大学院総合文化研究科博士課程
 「国際関係論研究」第9号 1995年10月

My conclusion is that the whole discussion was divided into two broad positions, which could be named “the Conservative Position” and “the Liberal Position,” according to the policymakers’ attitude toward the cultural relations philosophies.

On the surface level, the two groups attached different meanings to the term “cultural state (*Kulturstaat*)” a keyword when they referred to the relationship between culture and state. The Conservatives conceived the cultural state as one which expresses the German culture positively through the promotion of language and presentation of traditional culture, so that the world would regard the FRG as the authentic German state compared with its Eastern counterpart, and that the West Germans would acquire a positive national identity. The Liberals, on the other hand, regarded the cultural state as one which opens itself up to different cultures promoting a free flow of information and mutual cooperation among different cultures.

On the meta-level, the two approaches to cultural state were further divided into three coordinate axes. First, state-centric vs. *intersocietal* (or transnational) relations oriented in international relations; second, centripetal vs. open with regard to the cohesive strength of cultures; and third, group-oriented vs. individual-oriented in the relationship between culture and its members. The Conservatives had a state-centric image of international relations, and centripetal and group-oriented image of cultures; the Liberals, on the other hand, had interstate-oriented image of world affairs, and open and individual-oriented image of cultures. Thus, the two groups represented opposite attitudes towards international cultural relations.

The complex structure of contending philosophies of foreign cultural policy reflects the difficulty for the contemporary state in presenting itself to the rest of the world. Although a more comprehensive examination of other cases would further enhance the understanding of culture in international relations, the findings of this case study present some hints to researchers and practitioners of cultural relations when they approach some of the complex underlying issues.

1. 文化交流政策にみる文化と国家

文化交流政策のディレンマの背後にあるもの

国際関係論の学問体系において、とくにいわゆるポスト冷戦の時期に入ってから、従来の「国際政治」「国際経済」「国家安全保障」といった枠組みにはまらないダイナミクスをとらえようとする動きが高まってきている。「文化」が、このような新しい国際関係論の鍵となる概念のひとつであることは、国際的な異文化間の摩擦を「文明の衝突」というゆがんだ鏡を通してセンセーショナルに拡大して見せたハンティントンの議論¹が世界中で大反響を呼んだことが象徴するとおりである。

このような中で、文化交流が、政策決定者にと

って、現代の国際関係を運営する上での重要な手段となることが、改めて認識され始めている。日本では、1989年に竹下登首相（当時）が、国際文化交流を支柱のひとつに掲げた「国際協力構想」を発表して以来、文化交流が、外務省のみならず、行政の全体的な力点のひとつになった²。1994年6月には、細川護熙元首相が召集した「国際文化交流に関する懇談会」（通称「総理想」）が報告書を提出し、「国際環境と国内政治の大きな変動に伴い、…国際文化交流の重要性と緊急性が著しく高まった³ことを理由として、従来の文化交流政策を再検討する必要性を指摘するとともに、行政の各分野での改革を提言している⁴。

しかしながら、現代において、国家（政府）が

文化交流を行うことには、深刻なディレンマがつきまとう。文化交流政策の基底には、国際関係における文化と国家のからみあいという、複雑で難解な問題が存在するからである。

文化交流は、基本的に、「ひと」のレベルで行われるものである。国境を越えて、異なる文化を背負った人々が接触しあい、お互いに影響を与えあう。このような文化交流に国家が関与する文化交流政策は、国家（政府）にとっては、国家レベルの国際関係構築に「ひと」のレベル、つまり国民レベルの国際関係を利用する手段である。⁵と同時に、政府から距離を置いてみたとき、文化交流政策は、国家が国民レベルの国際関係構築にはいりこみ、極端に言えば、これを操作する手段でもある。交流事業の内容決定に国家権力が介入することは、ときに表現の自由、文化の発展権といった人権の侵害につながることもある。とくに民主主義国家においては、政府が政策として文化交流を積極的に推進する重要性がうたわれながら、政府が文化交流政策にどこまで介入するか、国家はどのように文化交流に関与すべきかについてがしばしば問題となる。

こうしたディレンマは、文化交流政策の政策決定者たちもつ、政策の立案方針、あるいは政策の「理念」の相違に由来している。そして、政策理念の相違をさらにつきつめると、国際関係における文化を、国家との関係においていかにとらえるかという、より根本的な問題についての見解の相違—国際文化関係のイシューにアプローチするうえでの、頭の中の座標軸のようなもの—に到達すると考えられる。

ここで設定する「思考上の対立軸」は、単純な一次元、二次元の座標軸ではない。現代の国際関係・国家・文化に関する問題群—たとえば、国際関係のイメージ、国家の役割、国民統合のあり方、そして何よりも文化の定義—についての、複数の別個の対立軸である。大嶽秀夫は、1980年代前期の日本政治についての研究で、当時の政策の諸争点における議論の構造が、「右翼対左翼」という伝統的な二項対立図式では十分に説明できないことを指摘し、代わりに経済・社会道徳（文化）・政治のイシュー領域別に三組の「イデオロギー的対

立軸」を設定した。当時の日本では、経済面での自由主義が、道徳面での伝統的保守主義と社会的自由主義の双方と結びつき、社会民主主義が行き場を失うといった「対立軸の『ねじれ』」が生じた、というわけである⁶。文化交流政策についても同様に、上記のディレンマの原因をなしている理念的対立は、より潜在的な次元での、いくつかの異なる分野での対立軸が、各ケースの地域的・歴史的文脈によって、また個々の論者の立場によって、さまざまなねじれをもって組み合わされたものであると推測できるのである。

文化交流（政策）のディレンマの背後に存在する「国際関係における文化と国家」の問題は、文化交流に関心を持つ研究者や実践者の間で常に意識されていながら、これまでその具体的内容が明らかにされてこなかった。上記のような思考上の対立軸を設定することは、文化交流はもちろんのこと、国際関係における文化一般の問題について、学問的に、あるいは実践的に取り組むための、ひとつの手がかりを提供しうると考えられる。そして、その第一歩として、まず現実の文化交流政策のプロセスにおいて、理念的問題に関連している部分を拾い上げ、そこでの議論を読み解く作業が、いま必要であると思われる。

以上のような立場から、本稿では、ドイツ連邦共和国（旧西ドイツ、以下ドイツと略記）で80年代前半から中盤の時期に行われた、文化交流政策に関する「白バラ論争」を分析する。「論争」での論点をふたつの異なる「文化国家」イメージに代表される対照的な政策理念に整理した上で、さらにこのふたつの立場から、より抽象的な三つの思考上の対立軸を抽出することによって、文化交流政策のディレンマの基盤にある文化と国家の問題を明らかにすることを試みる。

実際の文化交流政策の決定や実施において、政策の理念やそれを支える国際文化関係の諸問題に関する議論が、政策の表面に浮上することはまれであった。上述した日本の総理懇でも、報告書の中では、文化交流政策のディレンマや、文化と国家の根本的な問題についての言及はみられない。そのような中で、戦後長きにわたって国家分断の試練にさらされつつ、文化交流を通して国際的緊

張緩和と民主主義国家建設が模索されてきたドイツでは、文化交流政策に関する議論が、とくに国家建設のクリティカルな時期に、公的な場で比較的行われてきた。本稿の事例である「白バラ論争」が行われた時期は、コール保守中道政権の第一期目にあっており、社会民主党中軸連立からの政権交代の背景で、ドイツ国内外にさまざまな政治的・社会的問題が噴出していったときである。

以下、本節後半部分では、まず、従来あまり学問的に取り上げられなかった文化交流政策という政策分野について、関連諸概念の用語法にも留意しながら概説する。続く諸節においては、ドイツでの実際の議論を、「文化国家」というキーワードを中心に整理する。そのうえで、「白バラ論争」における三つの対立軸を提起し、その特徴を明らかにする。最後に、本稿での分析結果が、より広く国際関係における文化を考える上で、どのような意味を持つかについて、若干の考察を加える。

文化交流・文化交流政策・文化

文化交流は、日本では非常にポピュラーなことばである。しかし、同時に、日本独特の用語でもある。外国語でぴったりした同義語は存在しない⁷上、日本語の中でも、「国際交流」「国際文化交流」などの用語と混用されており⁸、その内容を明確に定義することは難しい。文化人類学でいう文化接触 (acculturation) とほぼ同義に、意図せざる自然的現象も含めて一般的な文化同士の交わりとして捉えられる場合もあるし、実践的な立場からは、ある目的のもとに意図的に異なる文化を「交わらせる」こと (文化交流事業) に限定される場合もある。本稿では、前者を広義の文化交流、後者を狭義の文化交流と呼ぶ。本稿で主に考察の対象とするのは狭義の文化交流である (以下では狭義の文化交流を、単に文化交流、あるいは文化交流事業と表記する)。

文化交流政策とは、国家が直接、および間接的に、狭義の文化交流に関与することである。文化交流に「直接関与する」とは、政府機関が文化交流事業の企画立案から実施までの全てに関する業務を担うことをいう。これに対し、「間接的な関与」とは、政府機関以外の団体が実施する文化交流事

業について、政府が財政的・人的・物的その他の資源や便宜を提供することをさす。

一国の政府関係者にとって、文化交流政策は、自国を世界に提示する手段であるとともに、国内的にも、自国国民のナショナル・アイデンティティの形成や国民統合の手段となる。「文化紹介」や「自国語の普及」は、適切に執行されれば、外国の国民に自国についての好ましいイメージを形成することができる。同時に、諸外国国民の自国に対するイメージが、自国国民の自国に対するイメージを決定する。すなわち、外から自分の国がどう見られているか、自分の国の文化が外国の人々にどのようなものと捉えられているかを認識することが、アングーソン風にいえば、自国国民に共通の国民文化 (national culture) を「想像」させることにつながるのである⁹。「文化交流によって文化がつくられる」といってもよいだろう¹⁰。

文化交流 (政策) でとりあつかわれる「文化」の定義については、本稿では意図的にブランクにしておく。周知のように、文化は非常に複雑な概念である。諸々の人間集団が、歴史的発展の中で、「未開」「異質」とみなされるものと自分たちを区別するために用いてきたこの言葉は、言語系統や地域によって、異なるニュアンスを帯びている。そのうえ、文化人類学的・社会学的な広義の文化概念と、人文学的な狭義の文化概念、日本語の「文化住宅」のような形容詞的用法など、さまざまな用語法がある。こうした状況下で、現実の多様な社会的・政治的文脈の中で、異なる立場の人々が、それぞれの見解を込めて文化を論じている。文化交流政策をめぐる議論では、むしろ、この文化概念に込められた国際関係における国家と文化についての見解の相違こそが、分析の焦点一思考上の対立軸を規定するもの一となってくる。

文化交流政策において、政策決定者は、政策で取り扱うべき文化、とくに「自国の文化」を常に定義しなくてはならない。文化は一般に人間の集合的営為を含意するが、今日の国家が、(多くの場合そこに政府が介入し規定することのできない) 異なる価値観や性向をもつ、多様な諸個人から構成されていることは、文化交流の政策決定が、常に諸々の文化要素とそれを担う人々の、文化交流

で扱われる文化への包摂、あるいはそこからの排除という政治現象を伴うことを意味する。

文化交流政策は、国家と文化、あるいは政治と文化が相剋する場である。文化交流政策をめぐる議論を詳細に見ていくと、国際関係における文化と国家についての、異なる立場が明らかになってくる。以下の部分では、コール政権第一期目のドイツを例にとって、文化交流政策にあらわれた国際文化関係の座標軸を探っていくことにする。

2. 80年代旧西ドイツでの文化交流政策論争（「白バラ論争」）における「文化国家」についての主張

ドイツの文化交流政策と「白バラ論争」

第二次世界大戦後のドイツでは、常に二党派以上の連立政権が続いてきた。細かな政権交代を無視すると、60年代後半までの保守中軸・60年代末から80年代初めまでの社民中軸・80年代中期以降再び保守中軸という、三つの連立政権期に分けられる。現在行われているドイツの文化交流政策（Auswärtige Kulturpolitik。以下ドイツの政策の場合、定訳に従って対外文化政策と表記）の基盤は、1970年代のSPD（社会民主党）中軸政権期に形成された。なお、対外文化政策の担当官庁である外務省は、この時代から1995年現在まで、連立のキャスティングヴォート握るリベラル小政党、FDP（自由民主党）が掌握している。

60年代半ばまでの対外文化政策は、ドイツが東西に分裂した状況のもと、当時の西ドイツが「ナチスとは違った古きよき時代のドイツ」を代表する正統性を国際社会に主張する必要もあって、ドイツで19世紀以来定着してきた「教養文化」としての文化概念¹¹に従い、ワイマル期よりも以前の時期を中心とした音楽や美術、哲学など、ドイツ文化の人文的側面を海外に紹介することに力点を置いていた。また、外国におけるドイツ語の普及が奨励され、東欧や南北アメリカ大陸をはじめ世界の諸地域に散在するドイツ系住民と、ドイツ語学校支援を通してコンタクトを結ぶことが重視されていた。しかし、保守中軸政権から大連立、社民中軸政権という政権交代に伴って、また東方

政策や両ドイツ条約の締結をはじめとする国際的な緊張緩和の気運にのって、対外文化政策は、理念面でも組織面でも、新しいものへと転換を遂げることになった¹²。

まず、理念的には、「拡張された文化概念（erweiterter Kulturbegriff）」と「パートナーシップ（Partnerschaft）」というふたつのキーワードが掲げられた¹³。これによって、第一に、近現代の侵略戦争を含めた歴史のイシューや現代の社会問題、開発援助などを含めた、人間生活の総体としての広義の文化が、対外文化政策の対象にくみいれられた。ドイツ語はそのような文化交流を行うための手段であることが確認され、言語の普及とそれ自体を目的とするとはなくなった。第二に、政府当局の自己利益に従って一方的にドイツ文化を外国国民に提示する姿勢が改められ、交流相手の意向をとり入れた共同の文化プロジェクトや、外国文化のドイツ国内への紹介といった、双方向の文化交流が志向されるようになった。

SPD政権期に策定された一連の対外文化政策原則は、東西ドイツ統一を展望して、文化交流における「ひとつのドイツ文化」を強調していた。しかし同時に、上記の新しい基本概念の導入によって、ドイツのユニークな文化的側面への執着をこえて、異文化を尊重し、人類共通の目標に基づく国際協力に取り組む姿勢が、ドイツ政府関係者に広まったといえる。

また、組織的にみると、文化交流を専門的に実施する半官半民あるいは民間のMittlerorganisationen（直訳すると「媒介機関」、本稿では以下「専門機関」と表記）を中心として、政策の実施機構が分権化されることが制度として定着した。海外での公的文化事業の実施は、分野別に特化した専門機関¹⁴に個別契約によって委託され、主務官庁たる外務省の担当は、政府間の文化協定締結等の一部の領域に限定された。対外文化政策のガイドラインのひとつである、連邦議会専門委員会報告に対する連邦政府答申（1977年）では、連邦政府は総合調整と融資を担当し、専門機関は文化交流事業を自己の責任において実施することを規定している¹⁵。

しかし、主にFDP左派とSPD勢力によって

立案された、このような「リベラル路線」の対外文化政策に対し、当時野党であったCDU（キリスト教民主同盟）やCSU（キリスト教社会同盟）の右派政治家たちは、不満を募らせていた。ドイツでは戦後、ナチスの歴史から目を背け、安穩にひたろうとする社会風潮を偽善的として強く批判する知識人・芸術家や、個人の生活改革の立場から平和・環境等の問題に取り組む市民勢力が成長していたが、対外文化政策がその対象に現代の社会や政治の問題を含めた幅広いイシューを取り込むことによって、それらの批判的勢力が公的な文化交流に参加する道が開かれたのである。こうした展開は、戦後社会建設の基盤としてドイツ民族としての肯定的アイデンティティと政府の積極的なイニシアティブを志向し、これに立った東西ドイツの再統一を希望していた保守的な政治家たちにとっては、耐え難いことであった。

保守主義批判勢力の浸透は、とくにドイツ最大の文化協力の専門機関ゲーテ・インスティテュート（Goethe-Institut, 以下ゲーテと略称）の文化交流プログラムにおいて顕著であった。ゲーテは法律的には民間の社団法人（登記社団 eingetragener Verein）であり、1992年度で3億3400万マルク（約273億8800万円）の予算と3400人の職員、海外73カ国に147の文化会館を有する¹⁶、ドイツ最大の専門機関である。文化会館を拠点に、ドイツ語の語学教育や、図書館による情報提供、映画上映会・コンサート・展覧会・講演会・セミナー等の文化交流事業の主催や開催支援を行っている。1979年に外務省と締結した基本契約（Rahmenvertrag）と同年制定の定款（Satzung）によって、事業運営は原則的にゲーテの自己責任において行われ、海外プログラムに関する最終決定権は各文化会館の館長が有することが定められており、各国のゲーテ文化会館では、現地社会のニーズに合わせて、多種多様な文化プログラムが実施されている。ここでは、社会風刺的な美術作品の展示や、批判的な知識人や市民活動家の講演会開催、途上国の独裁を批判する内容の映画上映なども行われたため、SPD中軸政権期においても、現地のドイツ大使館や連邦議会の保守勢力などからクレームがつくことがあった¹⁷。

世界的に新保守主義の嵐が吹き荒れていた1982年秋、約13年ぶりに政権がヘルムート・コールを首班とするCDU/CSU中軸連立に移ると、ゲーテが所管する海外のドイツ文化会館での文化交流事業の内容について、CSU出身の連邦議会議員クラウス・ローゼが、マスメディアを利用して鋭い批判を浴びせた¹⁸。これとほぼ時を同じくして、ヒトラー体制下の学生抵抗運動を描いたミヒャエル・フェアヘーヴェン監督の製作による映画「白バラ（Die Weiße Rose）」が、連邦通常裁判所を非難するテロップがついているという理由から、外務省によって一方的に海外文化会館での上映を禁止され、国家権力の文化交流への介入に反対する人々の憤激を買った¹⁹。以上のふたつの事件を皮切りに、連邦議会内部のみならず一般のメディアにおいても、対外文化政策全般の方針をめぐる様々な議論が、断続的に行われた。

本稿では、これらの一連の議論をひとくくりにして、「白バラ論争」と呼ぶ「白バラ」は、議論の契機となったふたつの事件、つまり海外文化会館での上映を禁止された映画「白バラ」と、ゲーテ批判の先鋒ローゼ議員の姓（Rose）に由来している。

一連の議論は、フォーマルな場での一貫したテーマに沿った討論というよりも断片的な議論の寄せ集めという色彩が強く、その内容も、多くは海外文化会館での講演会や外国でのドイツ語普及といった個々の事業の方針についての意見のぶつかりあいであったり、また政権内部での右派対中道左派の主導権争いを反映した中傷合戦であった²⁰。さらに、論争の趨勢は、当時のドイツ社会を内外から揺るがした様々の環境要因（草の根反核平和運動の盛り上がり、いわゆる「歴史家論争」²¹を契機とするドイツ人の歴史観の問い直し、「新冷戦」からゴルバチョフ以後の緊張緩和に至る東西関係の変動と、それに伴うドイツ外交路線の再検討²²、ヨーロッパ統合の進展など）に強く影響されていた。しかしながら、大局的に見ると、それらの議論は、国家と文化の関係に関する、相反する思潮の対立として理解することができる。

「白バラ論争」は、大きくふたつの陣営に分けられる。一方にローゼ議員やCDU/CSU右派政治家を中心とし、1970年代の路線を修正して文

文化交流に対する政府統制を強め、「美しい、よいドイツ像の提示」としての対外文化政策に立ち返ろうとする一派（これを本稿では「保守派」とよぶ）、他方に野党SPDやSPD中軸期からの政権与党FDP・新与党CDUの中道左派、ゲーテ関係者等の、70年代の自由で分権的な政策路線の継承を主張する一派（本稿では「リベラル派」とよぶ）が対峙している。メディアも保守派色・リベラル派色がそれぞれつよいものに分かれ、各陣営の論者の主張を掲載している²³。

論戦が最も激しかったのは、コール政権第一期目にあたる1982年から1987年であったが、この「論争」の結果として、実際の政策方針が大きく転換したわけではない。80年代後半のデタント、ヨーロッパ統合の進展、そしてベルリンの壁崩壊へと、二期目を迎えたコール政権下での国内政治の安定の中で、70年代以来の国際協調外交が再び正当性を得るにつれ、対外文化政策についての意見の対立も、自然消滅していったかのようであった。政策の執行過程においても、ゲーテへの政府統制が強まる動きが顕著だったのは、とくに1983年から84年にかけてと、1986年の一時期だけであった。1987年6月には、SPD中軸政権期以来の分権的な対外文化政策の原則を再確認する外務省通達が在外公館に送られている²⁴。

しかしその一方で、ふたつの思潮の対立は、完全になくなることもなかった。保守派とリベラル派は実質的には何ら歩み寄ることがなく、1990年代にはいる頃からは、ドイツ統一と国際関係の変動の中での対外文化政策の再編方針をめぐって、ふたたび議論が沸き起こっている。その意味で、「白バラ論争」は、一過性のものではなく、文化に関する本質的かつ普遍的な思潮の対立が、1980年代前半のドイツ国内外の政治・社会的変動の中で先鋭化したものということができよう。

以下、本節後半部分では、「白バラ論争」における文化と国家についての主張にあらわれた両派の政策理念をひとつのキーワードに沿って整理し、第4節で国際文化関係についての対立軸を見極める下準備とする²⁵。なお、前述のように、「論争」の最も中心的な時期は1982年から1987年までであるが、この期間の前後の時期で問題に直接関連す

る論説も、本稿では考察の対象に含めている。

キーワードとしての「文化国家」

「白バラ論争」において、論者たちの文化に関する主張を象徴的に表しているのが、「文化国家（Kulturstaat）」ということばに対する彼らの姿勢である。

「文化国家」という用語の起源は19世紀にさかのぼるが²⁶、戦後の対外文化政策においては、この表現は、1970年代の政府や議会の意見表明の中にすでに登場していた。たとえば75年の「専門委員会報告書」においては、「文化国家としての連邦国家を（世界に）表出すること（Repräsentation）」が、「相手国の文化と対話を行うことへの意欲と能力の表出」とともに対外文化政策の基本的趨勢として挙げられている²⁷。そして政権交代期ごろから、ポスト産業社会としての「文化社会」、あるいは「文化国家」の建設が重要である、という言い回しが、一部政党の綱領²⁸や政府の文書・声明²⁹の中で、俄然目立ってきている。

「白バラ論争」では、保守派、リベラル派の双方が、ドイツはいまや文化国家になった、だからそれにふさわしい対外文化政策を行うべきだ、という文脈でこのことばを用いている。ただし、それぞれが主張する「文化国家」の内容は、非常に対照的である。さらに、後述するように、リベラル派の内部では、「文化国家」の用語を使用すること自体の是非について、見解が分かれている。このスローガ的な表現に込められた各陣営独自の意味合いを比較すると、保守派とリベラル派では、文化交流政策の基盤をなす文化と国家の関係について、かなり異なった理念が背景にあることがわかる。

保守派の「文化国家」

保守派の主張する文化国家とは、端的に言えば、ドイツの伝統的文化を核として強力に国民統合をおしすすめるとともに、国際社会における自国の文化的プレゼンス強化を積極的に主導する国家のことである。

彼らにとって、文化国家とは、経済力の増大という意味での産業社会の後に続くものであり、「産

業国家 (Industriestaat) や「通商国家 (Handelsstaat)」とセットになる概念である。その根底には「輸出大国から文化大国へ」という、一種の大国意識が存在しているといえる。保守派のひとりであるコール首相は、連邦議会で行った演説で次のように表明している。「もしもドイツ連邦共和国が、輸出・貿易大国あるいは近代産業社会ではあっても、文化的景観が内外に向けて整備された国家でないとしたら、結局のところ人類や平和のための貢献はできないと思われるのです。」³⁰

保守派は、国民が自己の国家や社会に自信と誇りをもたなくてはならないこと、そして国民の自信と誇りを生むような文化を育成する体制を国家が保障することが必要だ、と主張する。彼らによれば、「国民 (Nation) の文化的本質を、全力をもって強化増大させる国家こそ、自己を主権国家として賛美することになる」³¹。対外文化政策は「連邦共和国を、……外に向かって輝く、『文化国家』として形作り」、「そこでは、誇り (Stolz) もまた示されなくてはならない」³²。そして、そのような「文化国家」を世界に呈示するための対外文化政策では、1960年代までのように、ドイツ語の普及と伝統文化の紹介に重点をおくべきだとされる。世界中で自分の母語が話されることは喜ばしいことだ³³、また、結局長い目で見て外国の人々の共感を呼ぶのは古くからある人文学的文化だ³⁴、ということになる。

哲学者のベーター・コズロフスキーが、1988年に連邦政府の文化政策の学問的基礎づけの一冊とされる『ポスト・モダンの文化』の中で行った主張は、保守派の文化国家観の知的エッセンスといえる。コズロフスキーは、現代社会において、単に無限に「開かれた」文化の自由や多様性を追求するだけでは、そこに生きる個人は自己喪失に陥るであろうと警告する。そして伝統に則った宗教的生活規範と、それと両立する文化的規範を確立することを唱える。ドイツでは長らく、「社会的・文化的な権力」と「国家的な権力」が切り離し可能であると誤って考えられてきた。文化政策は今や両者の緊張をはらんだ統一を達成することによって、社会に文化的規範を取り戻す役割を担っている、と彼は示唆している³⁵。

保守派にとって文化国家とは、国家統一の文化的基盤を強化するために政府がイニシアティブをとる国家である。彼らにとっての対外文化政策は、したがって、そうした文化国家が世界に向かって自己主張を行い、他国と比べて相対的に統合基盤を強化するための手段である。その根底には、特に政府主導で積極的な自国文化伝播の活動を行う隣国フランスや、社会主義の素晴らしさを文化事業を通して宣伝する当時の東ドイツに対する、強烈な対抗意識がある。ある連邦議会議員は、「ヨーロッパ……、また世界におけるドイツの地位と声望は、文化国家としてのドイツ連邦共和国がどのように呈示されるかにかかっている」と明言している。対外文化政策を通して、世界の他の諸国の人々から、ドイツ国民が素晴らしい文化的規範のもとに団結しているというイメージを抱かれること、それによって「海外でのわが国に対する関心を高め、共感と友情を呼び起こすこと」—これこそが文化国家ドイツが掲げるべき目標なのである³⁶。

保守派が、以上のような特徴を持つ「文化国家」ドイツを強調する背景には、西ドイツが戦後40年を経て敗戦国・侵略国・分断国家の烙印から脱却し、確固たる国民統合を成し遂げるために、国家の文化的統合基盤を充実させようとする願いがあった。1980年代には世界経済の牽引車といわれるまでの発展を遂げた西ドイツであるが、その社会の内部では、ナチスの過去との断絶願望が1960年代以来のカウンター・カルチャーの諸潮流と重なり、ポジティブなナショナル・アイデンティティがなかなか発展しない事情があった³⁷。西ドイツ国民が自己の国家を肯定的に受けとめられず、積極的發展を願わないことに対する保守派の不満と焦りは、彼らが文化国家ドイツの形成を唱えるトーンを一層強いものにしていく。

さらに、「白バラ論争」当時ではまだ未達成であった東ドイツとの再統一との関連では、分裂よりはるか以前からの民族的伝統を西ドイツの国民統合の基盤として強調することで、マイネッケ風言えば、西ドイツが東西ドイツ「文化国民 (Kultur-nation)」の団結の国家的枠組みになる希望を保持するねらいがあったといえる。保守派の文化国家

の主張は、将来の統一ドイツをも視野に入れた、戦後ドイツの国民国家建設というひとつのプロジェクトと表裏一体をなしていたのである。

リベラル派の「文化国家」

リベラル派の想定する文化国家は、保守派のそれとは大きくかけ離れている。それは、多様な文化のありかたを許容し、国内の自由な文化の発展を積極的に推進する国家である。そのような文化国家の細かな条件については、リベラル派内部でもくいちがいがあるものの、文化との関係においては、そこに生活する人間の自由な創意の尊重を基本においた国家を望ましいとする点では、彼らは一致している。

まず、彼らの文化国家概念は、何よりも「権力国家との訣別」から発する。経済成長や軍事力の拡充の裏でないがしろにされてきた「より人間的な生活の条件」を追求し、生活の質的向上をはかることが、いま必要だとされる³⁸。そのための鍵として、個々人の自由なイニシアティブに基づく文化の発展が可能となるような環境を整える国家が、文化国家として位置づけられる。広い意味での文化の自由—基本法（ドイツ憲法）に定められた言論・思想・表現の自由はその根本をなすものである—を保障することが、彼らの言う文化国家の第一の条件であり、また使命である。文化の自由はもちろん文化交流においても保障されるべきものであるから、対外文化政策も専門機関の裁量に任せて、その都度最適と思われるような事業を行わせればよいことになる。

自由な文化交流の保障という文化国家の使命はまた、多様な文化のあり方に対する寛容の精神をも意味している。ハンス＝ディートリヒ・ゲンシャー外相（当時）は、「著述家や芸術家たちが、…妨害されることなく（文化プログラムに）登場できることが、自由民主主義と文化国家の誇りなのである」と明言している³⁹。

リベラル派は全体的に、文化の自由の保障を最前面に押し出し、国家の役割を最小限に押さえようと主張する傾向がある。一部のリベラル派は文化国家という用語を用いることさえ、国家権力と文化を結びつける行為につながるとして控えよう

とする。たとえば、FDP出身の連邦議会議員であるヒルデガルト・ハム＝ブリュッヒャーは、「白バラ論争」が起こる以前にであるが、「対外文化政策によってわが国が文化国家になる事実とはかくとして、わが国がすでに文化国家であると前提すること……は、うぬぼれ、または誤った優越性（の認識）をにおわせるものである」とコメントしている。彼女は、とくに発展途上諸国と接する場合、文化国家ということばを使用すると相手から文化帝国主義者とみなされやすいと警告している⁴⁰。このほか、権力と文化の関係についてもっとも極端な立場をとる緑の党の政治家は、文化に対する「ありとあらゆる自由」を保障すべきことを主張している⁴¹。

リベラル派の文化国家理論を、より中道的・実地的な立場からまとめているのが、1989年にゲンシャー外相が行った演説である。彼はまず、西ドイツが文化国家になることは『「国家の文化」（Staatskultur）を追求する試みを一切否定することである」と断言する。つまり、政府がドイツの「国民文化」という枠組みを勝手に固定して、その中にうまくはまるような文化をつくることは許されないのである。彼は、文化国家はドイツ固有の文化を發展させるだけでなく、他の文化（たとえば外国人労働者や難民のそれ）に対しても開かれているべきであること、そのような文化国家の政策の根本は、唯一不可侵の個人の尊厳であることを強調する。個々人のつくりだす文化はそれ自身のために存在するのであって、国家や政府のためにあるのではない。自由な文化の発展を支援する国家こそが、真の文化国家だというわけである⁴²。

こうした文化国家理論は、「国民文化」の追求のように内向きの文化的求心力を強化しようとするのではなく、積極的に外に向かった開放性を重視する点で、コズロフスキーなどの保守派の文化国家理論とは対照的である。ここでいう外への開放性は、社会におけるさまざまな文化的活動の自由を認め、異文化に寛容な社会的土壌を育むという文化相対主義的な視角に加えて、「より人間的な生活」という共通目標に向けて、異なる文化的背景をもつ人々の協力をすすめるという側面をも包

含している。

ただしリベラル派は、こうした開放的な文化国家を提唱することで、対外文化政策における政府の役割自体を放棄しているわけではない。彼らはむしろ、政府が国際関係の改善に対する対外文化政策のユニークな貢献についてもっと認識し、物質的・体制的支援を惜しみなく与える政治的推進力を発揮すべきことを主張する⁴³。また、リベラル派は、対外文化政策を通して国益の増大をはかることを否定しているわけでもない。その反対である。彼らによれば、対外文化政策によって得られる国益—国民間の連帯醸成や異文化に寛容な社会の建設、文化協力を通じた現代世界の諸問題の解決—は、目に見える貿易収支の変化や国際協定の締結などとは別次元のものである。そして、そうした利益は、通常の政策とは違うタイムスパンに基づいて、政府外交とは異なった媒体によって獲得されるからこそ、自由な文化交流を保障する文化国家が必要なのである。このことは、とくに文化交流の実施を担う実務者たちが、よく指摘している⁴⁴。

リベラル派が理想とする文化国家のイメージは、戦後の西ドイツが全体主義への反省に基づいて模索してきた、分権的で民主的な国家像と合致している。彼らの主張は、デタント志向の東方政策や、ヨーロッパ統合を一貫して追求してきたゲンシャール外交の成果に基づく、地域や世界に開かれたドイツ国家の建設への希望と自信に裏打ちされているといえる。

3. 「白バラ論争」における議論の対立軸

第2節では、ドイツの「白バラ論争」において、「文化国家」というキーワードに焦点を当て、このことばの裏に、ふたつの陣営が、文化と国家について、いかに異なる理念を込めていたかを概観した。本節では、以上で整理した議論をもとに、「白バラ論争」で文化についての議論の対立基盤となったいくつかの「軸」を抽出してみたい。大きく三つの対立軸が見いだされるように思われる。

(1) 「国家中心的」対「多様な社会集団重視」

まず第一に、「白バラ論争」のふたつの陣営は、国際関係についての異なる視座にたっている。これは、それぞれの陣営の論者が、現在の国際社会で文化の担い手となるアクター（主体）として何をイメージしているか、またそうしてイメージされたアクターが構成する国際社会の中で、何をもって国益とするかの違いに由来している。

保守派は、現代の世界において人間が生きるためには国家、それも伝統に基づいた「国民文化」を核として構成員を統合する国民国家が最も重要な手段であると考えている⁴⁵。彼らにとって、「国民の文化的本質を、全力をもって強化増大させる国家」⁴⁶こそが真の主権国家である。とくに、戦後西ヨーロッパ随一の経済発展を続けながら、侵略国家のイメージを引きずってきた西ドイツが「普通の国」になるためには、国民の愛国心を惹きつける国家の建設が是非とも必要とされる⁴⁷。対外文化政策で、素晴らしいドイツ文化を世界に提示することは、国民が自国に誇りを持ち、ナショナル・アイデンティティを強化する大事な手段である。

また、保守派は、国際関係は基本的にゼロ・サム的なパワーポリティクスの世界であり、自国のパワーを他の国よりも相対的に拡大していくことが、国家とそれを構成する人々にとっての最高の利益、すなわち国益であると想定している。ドイツ語が普及することが「経済関係の開拓と促進」を実現する⁴⁸、あるいは「ドイツの対外交渉において、よりよいパートナーを増やす⁴⁹ことにつながると信じる彼らは、文化を一種の代替性の高い（fungibleな）パワーとみなしているといつてよい。そして、文化政策を通して大国としてのイメージ作りに励む隣国の東ドイツ（当時）やフランスに比べて、原子力やゴミ問題、ヒトラー時代の歴史といった、物騒かつ「自己譴責的な」イシューにばかりこだわる西ドイツの政府支援文化交流事業が、いかに西ドイツの不利にはたらいているか⁵⁰をつねに意識する保守派は、自国にとっての相対的な利益（relative gain）こそが国際関係における最も重要な利益だととらえているのである。

だからこそ、文化交流においても、国境の枠が強調され、自国の「国民文化」が世界の中で優れているというイメージを外国国民に植えつけるこ

とが肝要になってくるし、政府は対外文化政策において、政策をそうした方向へと向けていくための指導力を発揮することが必要だと主張されるのである。

リベラル派は、これに対して、世界全体をひとつの大きな社会 (Weltgesellschaft, 世界社会) ととらえる。彼らにとって、「国際社会」は、もはや形而上学的な概念ではなく、すでに実現途上のものなのである。この国際社会は、国家のもとに統合された国民社会を始め、エスニック集団、地方や地域の社会、職業集団、知的サークル、イシュー毎の市民組織など、様々な規模の、互いに重なり合うより小さな社会 (Gesellschaft, 社会集団) といってもよい) から構成されている。そして、国家とそこに暮らす人々の福利は、国家間の関係運営のみならず、多様な Gesellschaft の間の協力と連帯を促進することによってはじめて達成されると想定される⁵¹。リベラル派の思想の根本には、「国際的な Gesellschaft 間の関係をもっと安定させていくことが、公的な国家間関係の補完として、紛争の減少と安全保障に対する意義深い貢献をなしうる」⁵²という考え方が存在する。

こうした社会レベルの国際関係において、集団間の利害関係はゼロ・サム的なものではなく、長期的に見てすべての関係者が得をするような、ポジティブ・サムの関係である。リベラル派の対外文化政策の基本概念のひとつである「パートナーシップ」は、双方向の文化交流を通して、お互いの要求—相手を知りたい、相手に知ってもらいたい、新しいものに出会いたい、身の回りの自然・社会環境を改善したい、などの「より人間的な生活の条件」に対する希求—を満たそうという構想である。

リベラル派にとって、文化交流とは、まさにこの「社会間の関係」改善のための道具である。国家は、国境を越えて結びつく社会の自由なイニシアティブが発揮されるよう側面から支援することによって、以上に定義されたような長期的な公益を追求すべきであるとされるのである⁵³。

国際関係 (international relations) を構成する国民国家 (nation-states) を、国家 (state) によって社会 (society) が統合されたものと考え

ると、保守派とリベラル派は、それぞれその一方ずつに重点を置いて国際関係を把握しているといえる。すなわち、保守派の国際関係認識は、基本的に inter-state relations 重視、これに対してリベラル派の国際関係認識は inter-societal relations 重視であると特徴づけられる⁵⁴。そして、文化は、それぞれのイメージする国際関係を、その基底をなす人間の心理・生活レベルでの安定化をはかることによって、よりよく運営するための鍵として位置づけられているといえる。

(2) 「求心的文化」対「開放的文化」

第二に、両陣営は、文化の性質についての見解を異にしている。それは文化が基本的に求心的なものとするか開放的なものとするか、いかえれば、文化の「殻」を固いとみるか柔らかいとみるかの違いである。

保守派は文化の殻を固いもの、また固くあるべきものととらえる。すなわち、様々な文化要素の中でも、時代を越えて受け継がれてゆくドイツ固有の伝統や言語が重視され、対外文化政策の中では、世界に広がるドイツ民族の文化的連帯の保持に価値が置かれている。「白バラ論争」よりもかなり以前に⁵⁵ゲーテ事務局長を務めていたヴェルナー・ロスは、1984年の論文において、「約150年間……ヨーロッパや世界の文化を主導してきた」ドイツの伝統文化という貴重な「資本」こそが、文化交流の基本となるべきだと主張している⁵⁶。また、コール首相は、1983年春の施政方針演説で、ドイツ語普及と海外ドイツ人学校支援を対外文化政策の中心に据えることを公約している⁵⁷。

文化の枠の固さはまた、とくに国際関係の中では、主権国家、あるいはそれを構成するネーション (Nation あるいは Volk⁵⁸) が文化の枠組みとなる、またそうなるべきであるととらえる保守派のイメージに由来している。前節で明らかになったように、彼らの文化国家イメージは、ひとつの文化的伝統を核として国民を強力に統合する国家である。そこでは、文化と国家の枠が重ねあわされ、文化の凝集力の強さを世界に誇るような対外文化政策を行うことが推奨されていることは、政治家たちの発言にみたとおりである。

また、異文化との接触においては、文化同士の対立が強調される。西ドイツの継承する正統的なドイツの文化は、フランスの文化や東ドイツの社会主義の文化と競合状態にあることがいつも念頭に置かれている。これらの文化とドイツの文化が互いに刺激し合って新しいものを生み出す可能性については、保守派においてはあまり意識されていないといってよい。

一方、リベラル派は、文化を、外に向かって開かれ、常に変化し発展する、柔らかい殻をもつものとみている。彼らの関心にあるのは、ドイツ固有の伝統をそのままに保持することというよりむしろ、現代のドイツ社会が、外国人労働者や留学生などによってもちこまれる異なる文化要素を受け入れ、多文化社会へと発展していくことである。「文化国家は、他の文化やそこに属する人々を(自国の文化や人間と)同等の権利を持つものとして尊重する。文化国家は、世界においてもここドイツ連邦共和国においても、異なる文化、異なる人々に自らを開放し、文化(複数形)が交流し、出会い、互いを豊かにすることを求める。」⁵⁹というゲンシャーの発言が象徴するように、リベラル派の文化をめぐる言説では、国境を越えて影響を及ぼしあう、文化のダイナミックな性質に焦点が置かれている。

この文脈では、文化間の対立よりも、協力や相互理解、そして融合—異なる文化がお互いに刺激を受け合って、さらに高次の文化に発展すること—の可能性と重要性が強調されている。文化交流事業において、一方的な自己顕示(Selbstdarstellung)ではなく、対話(Dialog)を重視した「パートナーシップ」に基づく共同作業を旨とするリベラル派の姿勢⁶⁰からも、そうした考え方の一端がうかがえる。そして、そうした異文化の交流の接点に置かれるのは、文化要素の中でも、現代世界に生きる人々が共通に関心を寄せるところの、普遍的な人間性の問題—人権や環境といったいわゆる「グローバル・イシュー」や、歴史の問題や社会の矛盾に対する、疑問、疑念、抵抗、未来へ向けての努力といった「人間の現実(Realität)」⁶¹である。そこでは、学問・芸術における古典文化は、現在進行中の人間生活に関連す

るアクチュアリティにおいて問題になるのであって、それを「博物館のように」ガラスケースに保存して鑑賞する態度は、拒絶されている⁶²といえる。

ふたつの陣営における、以上のような文化の殻の固さに関する態度の違いは、すなわち文化の不変性を重視するのか、可変性を重視するのかの違い、また、個々の文化に固有の特殊性を重視するのか、全ての文化に共通する普遍性を重視するのかの違いである、といってもよいだろう。

(3)「集団志向」対「個人志向」

第三に、両陣営は、文化の究極的な担い手として、集団を設定するか、個人を設定するかについて相反する意見をもっていることがわかる。これは自由と人間のアイデンティティについて、両者が掲げる規範の問題でもある。

現代国際関係の中で国民国家が果たす役割を重視し、強力な国民国家を希求する保守派にとって、文化は、国民国家の人間集団としての枠組みを形作り、これを補強するものである。彼らによれば、ドイツ人にとっての「文化」とは、なにかんづくドイツ民族の文化である。これは、「白バラ論争」の時点においては、その正統性を西ドイツが代表しているとされたところの、ヴェルヘルム帝国や、あるいはもっと古来のゲルマン民族の歴史を継承し、将来の統一ドイツ国家の基盤となるべき、ドイツ国民の文化である。ドイツ分断の現実には、「言語と文化の共通性の意識が生き続けるならば、克服されうる。」⁶³そこでは、文化が、彼らの求めるドイツ国民の「枠組み」をかたちづくるものと想定されている。

保守派の思考では、まず文化の枠組みとなる「国民」という集団が設定されており、これに付随して、その集団に所属する個々人の存在がある。文化を創造したり、これを他に伝達する個人のイニシアティブは、集団の枠組み—政府当局が望ましいと想定する「ドイツ国民文化」—を補強するのに役立つ限りにおいては、尊重される。しかし、とくに国境の外においては、国家主権の絶対性の原則を理由に、体制批判の文化活動が厳しく制限される。「白バラ論争」で、保守派によるゲートの

文化プログラム批判のやり玉にあげられたのが、ハインリヒ・ベルやギュンター・グラスといった当時の政府に批判的な文筆家や、反核運動の指導者だった経歴を持つ環境保護論者の海外講演会であったことは、「国家」の枠を超えるような、あるいはその枠を弱体化させるような人間活動を、保守派が正統的ドイツの「文化」として認めていなかったことを物語っている。

これに対して、リベラル派は、文化を論じる際に、個人の自由と尊厳を最大限に重んじている。「独創的な個人が自由にその創造性を発揮できるような可能性を与えるという、文化国家の責務は、ひとりひとりの人間のかけがえない尊厳に対する、民主主義の基本的な確信の帰結なのである」⁶⁴というゲンシャーのことは、そのような姿勢を端的に示している。リベラル派にとって、文化交流とは「人々が出会う」ところであり、そこでは「文化の認識と伝達における（各人の）主体性（Subjektivität）がなくてはならない」。対外文化政策の領域においても、「ここ（政府）で誰かが、ある特定の文化像をきめてしまうと、そうした文化像が広められなくてはならないとかいうことは、ばかげたことなのである。」⁶⁵

リベラル派の視点では、ドイツの内部で文化の枠を形作る集団はドイツ民族に限らない。定住外国人の文化的アイデンティティにも目を向けるべきである⁶⁶し、左翼知識人たちもまた「ドイツ民主主義のスペクトルの一部」⁶⁷であると主張する彼らは、そうした社会的マイノリティの集団もそれぞれ独自の文化を形成できると仮定している。そしてその中でどのような文化を選びとるかの究極的な選択権は、前述の通り、国境の内側においても外側においても、個人の権利の一部に位置づけられており、それにドイツ連邦政府が口出しすることはできないのである。

ドイツでは、ヘーゲルの「人倫」概念に代表されるように、個人は何らかの集団に属してこそ、自らの能力が最大限に発揮でき、またいきいきと生活することができるという哲学が歴史的に発達してきた。「白バラ論争」におけるリベラル派の「個人重視」も、非ヨーロッパ系外国人コミュニティやアルタナティブ⁶⁸といったユニークな集団に

属する個人の権利を尊重する立場で議論する傾向があり⁶⁹、極端なアトミズムの個人主義の主張はあまり見られない。しかしながら、全体として、国民集団の枠の絶対的拘束性にとらわれていないという意味で、やはりリベラル派は保守派と比べて個人志向に分類されうる。

そもそも文化は所定の集団のもつ特徴をさす概念であるから、現実には文化を論じるうえで集団の観念から逃れることはできないともいえる。ただし、文化についての議論の中でも、集団の数とその枠組みの強度についての認識の差異によって、このような対立軸を設定することができると思われる。

4. 「白バラ論争」分析が意味するもの

文化・国家・個人

以上、1980年代ドイツにおける対外文化政策をめぐる「白バラ論争」を事例として、国際関係における文化と国家に関する、ふたつの相対立する思潮を概観してきた。本稿ではあまりふれなかったが、より詳細にみると、保守派、リベラル派は必ずしも一枚岩とはいえない部分もある⁷⁰。しかし、大局的には、「白バラ論争」の議論は、第2・3節で提示された、ふたつの対立する立場に集約できるといってよいだろう。

「白バラ論争」は、国際関係の文脈の中で、文化交流政策のディレンマをめぐる議論の対立軸が、「文化・国家・個人」の三者関係をどのようにとらえるか、という論点に沿って設定できることを示唆している。この論点は、現代国際関係において、国家、あるいは国民が、文化の最も重要な枠組みのうちのひとつである—しかし唯一の枠組みではない—という問題に関連している。

現代において国家が成立し発展するためには、その領域内部に生活する人々が「われわれ意識（we-feeling）」によって結びつけられ、国民形成が進んでいることが不可欠である。文化は、国民のそうした「われわれ意識」の基盤をつくり、またそれを象徴するところの、共通の生活様式である⁷¹。その一方で、現代においては、交通通信技術の発達や、経済活動のグローバル化が、国家とは

異なる枠組みを持つ多様な文化集団の活動を急速に活発化させ、人々のアイデンティティを分散させている⁷²。こうした状況下では、政治の場で文化交流が論じられる場合、国家が国境を越えた文化活動とどのような形でかかわるべきか—政府にとって好ましい活動を積極的に推進すべきか、それとも国境を越えて文化活動を行う個人の自由を尊重し、古典的な意味での「国益」とは矛盾するものをも含めた多様な活動を側面支援すべきか—が、クリティカルな問題となる。つまり、文化と国家のからみあい、それぞれの構成要員である個人の権利との関連でいかにとらえるかという問題が浮かび上がってくるのである。

1980年代西ドイツの場合、「国民」には、現実の西ドイツ国民のほかに、将来の統一ドイツ国民という想像上の国民も含まれていた。「白バラ論争」で明らかになったふたつの思潮の対立の裏には、ドイツ分断という現実の下で、いかにして、またどのような、国家を建設していくか、という問題と、民主主義国家、さらには国際社会において、個人の権利のどの程度保障すべきかという問題についての、相反する見解の相剋が存在していたのである。ふたつの「文化国家」の主張は、そうした対立する見解が、政治的スローガンとしての「文化」というキーワードに込められた結果であった。

国際関係における文化をめぐる議論の対立軸

ふたつの「文化国家」論からさらに引き出された、文化と国家に関する三つの思考上の対立軸も、実はすべて、「文化の枠組みとして、国家あるいは国民を、どの程度重要視するか」という問題に関連している。これらの対立軸は、ドイツでの事例を超えて、国際関係における文化に関する一般的な問題を考えるにあたって、何らかの手がかりとなりうるように思われる。

しかし、ここで挙げた「『国家重視』対『社会集団重視』」、「『求心的文化』対『開放的文化』」、「『集団志向』対『個人志向』」という三つの対立軸の内容、また、それぞれの対立軸の対立項の、「国家重視—求心的文化—集団志向」対「多様な社会集団重視—開放的文化—個人志向」という組み合わせのパターンは、文化と国家の問題をすべて説明し

うるような、唯一絶対的なものではない。それは、あくまでも、統一前の西ドイツという、国際社会の中でも独自の状況にあった国家において、また、政策としての文化交流という特殊な分野に限られた問題に関して、あてはまる論点である。ドイツ以外の地域、また、文化交流政策とは異なる政策分野については、また別の対立軸が、違った形の組み合わせで、議論の焦点となることが推測される。

まず、対立軸の内容についてであるが、「白バラ論争」の議論を読み解くことによって抽出された三つの対立軸が、国際関係における文化に関連した議論において常に争点となるとは限らない。議論によっては、それらの対立軸が、まったく問題にされないときもあろう（たとえば、発展途上の独裁国家の文化交流政策では、国家以外の社会集団や個人の問題はとりあげられないであろう）し、また、本稿で整理したのとは異なる、新しい対立軸が争点となる場合もあろう。

本稿では直接ふれなかった、国際関係における文化についての重要な思想的対立軸のひとつに、文化の「特殊性」対「普遍性」の対立軸がある。近年とくに、アメリカやフランスなどで移民の社会統合政策に関する議論が行われるとき⁷³、また欧米諸国と非欧米諸国の間で人権や開発の問題に関して論争が起きるとき⁷⁴、この対立軸は「文化の多元主義（コミュニタリアニズム）対普遍主義（リベラリズム）」の対立としてしばしば現れている。コミュニタリアニズムは、移民の出身エスニシティや非欧米社会の独自の文化を、欧米の文化と同等の価値を持つものとして尊重すべきとする。これに対してリベラリズムは、コミュニティの因習に束縛されない個々の人間を（国内・国際）社会の構成要員とみなし、人類共通の普遍的文化を維持・発展させようという立場に立つ。問題の核心は、リベラリズムの掲げる「普遍的文化」が、しばしば西洋、とくにアングロサクソンやフランス起源の自由・平等・合理性・個人主義といった価値を基盤にしているところにある。

ドイツにおいては、「白バラ論争」の事例を見る限りでは、特殊対普遍、あるいはコミュニタリアニズム対リベラリズムの対立軸はそれほどはつき

り現れていない。保守派はドイツの伝統文化、またCSU寄りの人々はとくにバイエルンの地方文化の、他の国や地方の文化に対するユニークな魅力を強調する点では、「特殊性重視」といえる。その一方で、ドイツの文化に、世界の人々を惹きつけ、人類の発展に貢献する普遍的な価値があると信じる点で、彼らは文化の「普遍性重視」論者でもある。これに対して、リベラル派は、双方向のパートナーシップをスローガンとして文化交流における「相互性」を何よりも大切にしている点では、異なる文化それぞれの「特殊性」を重視している。他方、歴史問題やグローバルな問題、現代の社会問題一般への共同の取り組みを通して、交流相手と共通の知恵を増やし、連帯感を強めていこうとする点で、彼らは疑いなく人類文化の「普遍的方向性」の存在を信じ、これを追求している。要するに、「白バラ論争」においては、文化の「特殊性」対「普遍性」の対立軸は、対立項のどちらか一方のみを選び取らなくてはならないという相互排他的なものではない。ふたつの陣営は、背後関係はそれぞれ異なるものの、どちらも「特殊」と「普遍」の双方の価値の重要性に目配りしており、その意味では曲がりなりに均衡のとれた立場にあるといえる。

しかし、ドイツでも、対外文化政策の対象となる文化交流事業よりも広い意味での文化交流を視野に入れた場合、この均衡は大きく揺らいでくる可能性をもっている。とくに、開発援助政策における文化の問題や、外国人の社会統合問題などでは、ドイツの政策決定者たちもやはり、政策プロセスの中で、異文化の独自性の尊重と、発展や民主主義といった普遍的な（あるいは少なくとも国際社会の多くの部分で普遍的とされている）価値の実現のどちらかを優先せざるを得なくなる場合が出てくることが推測される。そのとき、文化の「特殊」対「普遍」の対立軸は、政策の重要な争点となって、政府や社会を二分することになるであろう。

次に、対立軸の相互関係—対立項の組み合わせ、あるいは軸のねじれ—であるが、「白バラ論争」では、保守派が「国家中心的一求心的文化—集団志向」、リベラル派が「多様な社会集団重視—開放的

文化—個人志向」という風に、対立軸のそれぞれ一方ずつを掲げる形になっていた。しかし、「白バラ論争」以外の議論のケースにおいては、軸のそれぞれの極は、本稿での事例におけるつながり方とは違った「ねじれ」をもって、組み合わせられていることも多いように思われる。

たとえば、近年アメリカで一部のアフリカ系市民を惹きつけている、独自のアフリカ文化への回帰の主張は、独立国家をつくらうとはしない一方で、アメリカの内部で、合衆国の理念とは異なる信念に基づく自分たちだけのコミュニティを築こうとする点で、「多様な社会集団重視」かつ「求心的」であるといえる。

また、フランスでの移民統合をめぐる議論において、ムスリム系移民の少女は宗教的な理由からみな学校にスカーフをしていくべきだとする敬虔なイスラム教徒の主張は、「多様な社会集団重視」かつ「集団志向」の組み合わせに近いといえよう。これに対して、スカーフをするという選択肢をもつ自由自体を強調し擁護する「相違への権利」の主張は、「多様な社会集団重視」かつ「個人志向」に分類されうると考えられる。一方、国民統合の手段としての公教育の立場からスカーフ着用を禁止すべきだという人々は、「国家中心的」で「求心的」な「集団志向」、かつ「文化の普遍性重視」の立場であるといえよう。

国際関係における国家と文化をめぐる議論は、複雑にいりくんでいる。議論の根底には、いくつかの異なる思想的対立軸が存在するが、それらは、議論の行われる時代や地域、対象問題領域、また論者によって、様々な内容と形をもって相互につながってくるのである。本稿の分析が明らかにした、「白バラ論争」のふたつの立場の文化交流政策理念を構成する三つの対立軸は、現代の文化交流政策、また国際関係における文化の問題一般をめぐる議論の様々な対立軸の一部として理解すべきであろう。国際文化関係の座標軸の全体像を明らかにするためには、今後、ドイツ以外の国、また、文化交流政策とは別の政治・社会領域も視野に入れた研究で、より詳細な分析を行うことが必要である。

(注)

- (1) Samuel P. Huntington, "The Clash of Civilizations?," *Foreign Affairs*, Summer 1993, pp.22-49. なお、ハンチントンには、この論文の中では、「文明」(civilization)と「文化」(culture)の二語を、内容的に明確に区別せずに用いている。この点に関する詳しい指摘は、平野健一郎「文明の衝突か、文化の摩擦か?—ハンチントン論文批判」『比較文明』第10号, 比較文明学会, 1994年, pp.21-37, とくに第三節を参照。
- (2) なお、平野健一郎によれば、「文化交流」という用語は、実際にはしばしば、意図的かつ限定的な、そしてしばしばエリート的な活動を指す。平野健一郎「国際関係の変化のなかの国際文化交流」『国際問題』1995年4月号, pp.2-14, pp.4-6。
- (3) 国際文化交流に関する懇談会編「新しい時代の国際文化交流」1994年, p.2。
- (4) たとえば、報告書では、「国際文化交流でも規制緩和」と題した一項を設け、査証制度や外国人身元保証人制度の改革から、文化交流に携わる団体の法人格取得の問題改善に至るまでの、行政手続きや法制度の改革を提言している。*ibid.*, p.7。
- (5) 外務省文化交流部の参事官によれば、政府ベースの文化交流は、「各国との相互理解の醸成を通じて関係促進の基盤作りをするという、短期・中期の外交政策目的」をもっているという。河東哲夫「文化交流 今日と明日: 政府の立場から」『外交フォーラム』1994年11月号, pp.16-21, p.18。
- (6) 大嶽秀夫『自由主義的改革の時代: 1980年代前期の日本政治』中央公論社, 1994年, とくに序章, 第一部。
- (7) イギリスの公的文化交流機関ブリティッシュ・カウンシルに長年勤務したJ.M.ミッチェルが、文化交流政策についてまとめた研究書 *International Cultural Relations* (1986年)の邦訳『文化の国際関係』(田中俊郎訳, 三嶺書房, 1990年)では、英語の *cultural relations* を「文化交流」と訳している。このほか、文化交流の訳語としては、英語では、*cultural exchange*, *cultural interchange* 等の語が、しばしば用いられている。
- (8) 「文化交流」と、「国際交流」「国際文化交流」の厳密な区別については、平野健一郎が最近整理を行っている。平野, *op.cit.*, 1995年, pp.4-6。
- (9) Benedict Anderson, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, London: Verso Editions, and NLB, 1983.
- (10) 岸清香「文化交流における『日本文化』形成の過程—1950年代における国際文化振興会の活動を通して—」東京学芸大学教育学部国際文化教育課程日本研究専攻卒業論文, 1994年。
- (11) 19世紀以前のドイツでは、文化(Kultur)という語は文明(Zivilisation)とほぼ同義で使われていたが、19世紀から20世紀初頭にかけてふたつのことばを対立的に使う用法が定着した。人間の生活領域の中で、文化は精神的・内面的・道徳的なもの、文明は物質的・外面的・実用的なものをさし、価値としては前者は後者よりも上位におかれるようになったという。また、当時のフランスの「文明(civilisation)」が政治社会的要素を重視しているのに対し、ドイツの「文化」は精神・学問・芸術に重きをおいた用語であったとされる。Jörg Fisch, „Zivilisation, Kultur,“ in *Geschichtliche Grundbegriffe*, Stuttgart: Klett-Cotta, 1992, pp.746-753.
- (12) 1960年代末頃から、連邦政府や連邦議会において、また文化交流に関心を寄せる学者やマスコミの間で、政府の対外文化政策が確固とした基本原則なしに行われていること、また、その執行組織の中核たる外務省の文化局は適切な権限も財源も与えられていないことに対して、批判が高まっていた。このような中で、外務省は1970年、政務次官ラルフ・ダーレンドルフ(社会学者で現在オックスフォード大学教授)の下で、「対外文化政策の指針(*Leitsätze für die Auswärtige Kulturpolitik*)」を提出した。連邦議会も、1969年に「対外文化政策に関する専門委員会(Enquete-Kommission für die auswärtige Kulturpolitik)」を設置し、75年に同委員会の報告書を全会一致で採択した。さらに連邦政府は、1978年に、同報告書に対する答申(*Stellungnahme*)を提出した。以上三つの政府文書は、今日に至るまで、ドイツ対外文化政策の基本原則とされている。本文中で対外文化政策の理念・組織面の新展開として挙げたポイントは、すべてこれらの文書に明記されている。
- (13) これらの概念が登場した背景には、エネルギー・環境・移民問題など、ドイツ一国の政府裁量で解決できない問題が増えたこと、またC S C Eヘルシンキ議定書(1975年締結)にみられるように、東西の緊張緩和に向けて、様々な側面での交流が重視されるようになった事実がある。
- (14) 本稿で取り上げるゲーテ・インスティテュートのほか、学術交流団体アレクサンダー・フォン・フンボルト財団(Alexander von Humboldt Stiftung)、ドイツ学術交流協会(DAAD)、海外広報組織インター・ナツィオーネス(Inter Nationes)、技術交流団体カール・デュイスベルク協会(Carl Duisberg Gesellschaft)などがある。
- (15) Drs8/927, *Stellungnahme der Bundesregierung zu den Bericht der Enquete-Kommission „Auswärtige Kultur-*

politik" des Deutschen Bundestages, 23.9.1977, 第10項, 第103項。なお, Drs は, ドイツ連邦議会資料(Drucksache)の略である。

- (16) 統計は国際交流基金編『国際交流基金1993』, pp.34-35によった。なお, ゲーテは, 海外の他にドイツ国内でも16カ所に文化会館を所有し, 主に外国人のためのドイツ語学校として活用している(数字は1992年度)。
- (17) ゲーテに対する直接のクレームのほか, 連邦議会における議員質問の形で, 「最終責任者」としての政府や外務省当局が問いただされることもあった。これに対して, 議会内外の社民・リベラル勢力からは, 逆に保守派のゲーテ「統制」を非難する反論が展開された。実際に文化交流事業自体が中止に追い込まれることは稀であった。筆者の調査した限りでは, 1970年代に政府補助金が差し止めになった事業は, 2件にとどまっている。
- (18) Klaus Rose, „Verzerrtes Bild,“ *Bayernkurier*, 1983年7月16日, 第8面。
- (19) 山下公子「ミュンヘンの白いばら: ヒトラーに抗した若者たち」筑摩書房, 1988年, pp.367-370。
- (20) とくに当時CSU党首でバイエルン保守派の代表格であったフランツ＝ヨーゼフ・シュトラウスと, 当時自由民主党(FDP)党首で, SPD中軸政権時代以来外相を務めていたハンス＝ディートリヒ・ゲンシャーとの確執は顕著であった。
- (21) 「歴史家論争」とは, 1986年に歴史学者のエルンスト・ノルテが, 「ヒトラーのユダヤ人虐殺よりもボルシェヴィキの階級粛正の方がより根源的な問題である」として, ナチスによる迫害を弁護する論説を新聞に掲載したのを契機として起こった, ドイツ人の歴史認識をめぐる論争である。ユルゲン・ハーバーマスの著名な哲学者や歴史学者が, メディアを巻き込んで鋭い論戦を展開し, 庶民を含めたドイツ社会全体の反響を呼んだ。大石紀一郎「西ドイツにおける政治文化と歴史意識の現在: 「歴史家論争」の問題と背景」『教養学科紀要』第20号(1987年), pp.1-32。なお, 「歴史家論争」が始まる前年の1985年には, リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー大統領(当時)が, 第二次世界大戦終結40周年を記念して, 「過去に目をつぶる者は, 現在にも盲目になります」という有名なフレーズを生んだ演説を行い, ドイツ人は侵略と迫害の歴史を心に刻むべきことを主張している。
- (22) ゲンシャー外相の外交姿勢に象徴される70年代以来の国際協調・緊張緩和路線に対し, 軍事力に重心をおいたパワーポリティクスを復活させようとする議論が, この時期, ドイツ政府内外で盛んになった。政治学界では, ネオリアリストの中心的人物であるハンス＝ペーター・シュヴァルツが, 1985年に『懐柔されたドイツ人(Die gezähmten Deutschen)』と題する本の中で, ドイツ政府が「責任あるパワーポリティクス」を展開する必要性を主張し, 大反響を呼んだ。石田勇治「シヴィリアンパワーの政治学: ポスト冷戦時代のドイツのゆくえ」(蓮實重彦・山内昌之編『文明の衝突か, 共存か』東京大学出版会, 1995年, pp.178-190)。
- (23) 保守派支持を強く打ち出しているものには, バイエルンの地方紙 *Bayernkurier* のほか大衆紙 *Die Welt* がある。これに対して, 週刊新聞の *Die Zeit* や日刊紙の *Frankfurter Rundschau* は, リベラル派支持色が濃厚である。
- (24) Auswärtiges Amt, Bonn, den 15. Juni 1987, *Runderlaß RE600-600.29/0*, in *Auswärtiges Amt, 40 Jahre Außenpolitik der Bundesrepublik Deutschland*, pp.496-500。
- (25) 第3節の以下の部分は, 筆者の1993年度東京大学大学院修士論文(国際関係論専攻)「『白バラ論争』1982-87: ドイツ文化交流政策のふたつの理念」第2章第4節の一部を改訂したものである。
- (26) フリッツ・K・リンガー, 西村稔訳『読書人の没落』名古屋大学出版会, 翻訳1991年, pp.74-77。
- (27) Drs7/4121, *Bericht der Enquete Kommission Auswärtige Kulturpolitik Gemäß Beschluß des Deutschen Bundestages vom 23. Februar 1973—Drucksache 7/215 (neu)* —, 7.10.1975, 第18項。
- (28) CDUの宣言『*Zukunftsmanifest*』(1986)やSPDの党綱領イルゼー草案(1986)は *Kulturgesellschaft*, またCSUの文化政策計画(1986)は *Kulturstaat* ということばを, それぞれ標語として用いている。いずれも Karla Fohrbeck & Johannes Wiesand, *Von der Industriegesellschaft zur Kulturgesellschaft?*, München: C.H-Beck'sche Verlagsbuchhandlung, 1987に所収。なお, この本の中で, Fohrbeck と Wiesand は, 国家が文化の保護・育成にかかわる場合のキーワードとして, (そのかわり方の実態はさておき) *Kulturstaat* と *Kulturgesellschaft* というふたつの用語を用いている。
- (29) ドイツ連邦政府の新聞情報庁の編集による, 文化政策広報のための冊子『文化のための空間をふやそう』(*Mehr Raum Für Kultur*, ca.1986)では, 最初の見出しに「文化国家としてのドイツ連邦共和国」(*Die Bundesrepublik Deutschland als Kulturstaat*)が挙げられている。このほか, 注23も参照。
- (30) ドイツ連邦議会本会議事録(Plenarprotokoll, 以下PIPrと表記)10/253。
- (31) PIPr10/99, ヴェックス議員の発言。
- (32) „Wäre ich Deutscher, würde ich schreien,“ *Der Spiegel*, 1987年1月5日号, pp.22-30, ダヴェケ議員の発言の引用(p.29)。

- (33) PIPr10/168, ローゼ議員の発言。
- (34) Werner Ross, „Grass und Goethe: zur politischen Dimension der auswärtigen Kulturpolitik,“ *Die Politische Meinung*, 1984年第29号, pp.16-28.
- (35) ベーター・コズロフスキー, 高坂史朗・鈴木伸太郎訳『ポスト・モダンの文化』ミネルヴァ書房, 翻訳1992年, 最終章。
- (36) PIPr10/223, ガイガー議員の発言。すぐ前の引用も出所は同じ。
- (37) 三島憲一『戦後ドイツ: その知的歴史』岩波新書158, 1991年。
- (38) PIPr10/99, FDPのバウム議員の発言。
- (39) PIPr10/223.
- (40) Hildegard Hamm-Brücher, „Foreign Cultural Policy—Its Tasks and-Potential,“ in Hamm-Brücher et al., eds., *Foreign Cultural Policy*, Braunschweig: Internationaler Arbeitskreis Sonnenberg, 1979, pp.29-43, pp.42-43. なお、当時ハム=ブリュッシャーは外務政務次官を務めており、シュミット政権における対外文化政策のリベラル路線継承・発展の立役者であった。
- (41) PIPr10/253, シュトレーベレ議員の発言。リベラル派の中でも社会政策等における国家の役割を重視するSPDや、CDUの論者が、「文化の自由空間(Freiräume)」が必要だ、というフレーズをスローガンとしているのに対して、「国家によって囲い込まれた自由空間など必要ない」という主旨で述べたものである。
- (42) Auswärtiges Amt, *Mitteilung für die Presse Nr. 1069/899: Rede des Bundesministers des Auswärtigen, Hans-Dietrich Genscher anlässlich der Amtseinführung des neuen Präsidenten des Goethe-Instituts am 02. Mai 1989 in München* (Sperrfrist: 02.05.1989, 16:00 Uhr)
- (44) たとえば、ヴァイツゼッカー大統領は、文化交流は、外交において、他の国の人々の関心をより深く理解することに貢献するのみならず、異文化の出会いを通して諸民族が「人間的な親戚関係」を結ぶことを可能にするとしている。そして、対外文化政策は、時代のダイナミズムの中で常に変化するプロセスなのであり、政府の責任は、そうした文化交流の柔軟な変化を「規則によって縛るのではなく、可能にし、促進する」ことにあると明言している。Richard von Weizsäcker, *Die politische Kraft der Kultur*, Reinbek bei Hamburg: Rowohlt Taschenbuch Verlag GmbH, 1987, p.8, pp.25-26.
- (45) たとえば、当時フランクフルト市の文化担当官を務めていたヒルマー・ホフマン(現在のゲーテ会長)は、文化の関係はそれ自体自律的なものであって、外交の他の分野の補足手段とすることは不可能だと主張している。とくに、対外文化政策が政府から独立したゲーテのような専門機関によって行われることは、他の国民にドイツという国の寛容さ(Liberalität)を示し、彼らの信頼をかちとる鍵となるとしている。また、アムステルダムのゲーテ文化会館長であったカテインカ・ディットリヒは、対外文化政策の身上は国民間の関係を促進することであり、その遂行に必要な「想像力、開放性、柔軟性、生活への好奇心、相手への思いやり」といった特性は、ゲーテが政府の拘束にとらわれず、自由に—実験的な試みや、ときには失敗を重ねつつ—活動を行うことによって初めて発揮されるとしている。Hilmar Hoffmann, „Im Wortlaut: Vertrauen, nicht Kontrolle,“ *Frankfurter Rundschau*, 1984年1月23日, 第4面, Kathinka Dittrich van Weringh, „Brauchen Wir eine andere auswärtige Kulturpolitik?,“ *Loccumer Protokolle* 51/87, die Evangelischen Akademie Loccum, 1988, pp.149-152.
- (45) 国家が、現代人の生活の拠り所としての規範を社会に提供する役割をもつとするコズロフスキーの主張(*op.cit.*, 注33参照)は、これを端的に表している。
- (36) PIPr10/99, ヴェックス議員の発言, *op.cit.*
- (47) コール首相は、1987年総選挙の選挙戦で、「祖国」「故国への愛情」といった伝統的価値観への回帰による「ドイツ人の自己理解の再発見」の必要性を説いている。„Wäre ich Deutscher, würde ich schreien,“ *op.cit.*, p.28.
- (48) PIPr10-168, ホルンフース議員の発言。
- (49) Uwe Martin, „Alle sollen Deutsch lernen,“ *Die Zeit*, 1985年8月30日, 第63面。当時の外務相文化局長バルトルド・C・ウィッテがドイツ語普及政策の強化を主張した論文の引用。
- (50) Klaus Rose, *op.cit.*, PIPr10/223のダヴェケ議員の発言, Werner Ross, *op.cit.*, „Die schreibende Zunft unterhält den Rechtsstaat,“ *Frankfurter Rundschau*, 1986年6月14日, 第11面(筆者不明)に引用されたシュトラウスの演説, Franz-Josef Strauß, „Höchst gefährlich Gedanken,“ *Der Spiegel*, 1987年1月26日号, p.41.
- (51) 多様な方向性をもったこれらの集団の各々を、文化交流の担い手として尊重するリベラル派の姿勢の背景に、そのような考え方がうかがわれる。たとえば、彼らは、現代のドイツで主要なマイノリティ・エスニシティとなっている外国人労働者の文化的独自性の尊重を唱えたり、環境・平和などのテーマに沿った「アルタナティーフ(alter-

- nativ)」の市民運動がゲーテの事業に参加することを支持する。
- (52) Hansgert Peisert, Hrsg., *Die auswärtige Kulturpolitik der Bundesrepublik Deutschland*, Stuttgart: Ernst Klett, 1978, p.48. 本書は、1970年に、ダーレンドルフのイニシアティブの下で、対外文化政策に関する調査・提言をまとめたもので、政策構想の基本理念として Weltgesellschaft の構築を挙げている。80年代の「白バラ論争」においては、リベラル派の多くがダーレンドルフの名を挙げ、彼の基本理念の継承を主張している。
- (53) ダーレンドルフは、対外文化政策を、社会レベルの国際関係を運営するための「国際社会政策 (internationale Gesellschaftspolitik)」,あるいは「世界内政策(Weltinnenpolitik)」の一手段と位置づけている。Hansgert Peisert, Hrsg., *op.cit.*, pp.48-51. *Leitsätze für die Auswärtige Kulturpolitik* のII.4項にも、そのような構想がみられる。
- (54) ふたつの国際関係認識についてのより詳細な分析は、前出の筆者修士論文、第3章第1節を参照。
- (55) 1960年代と思われるが、詳細は不明。
- (56) Werner Ross, *op.cit.*
- (57) PIPr10/4.
- (58) ドイツ語では、Nation と Volk というふたつの語句は、どちらも政治的な行為単位の認識を示す際に用いられる類義語である。しかし、歴史的には、ドイツの国家形成と関連して、お互いに対立する内容を持ったり、相互に意味あいが入り替わったりするなど、複雑な語義の変遷をたどっている。ドイツ語におけるふたつの用語の関係を知るには、*Geschichtliche Grundbegriffe, op.cit.*の Volk, Nation の項が参考になる。
- (59) Auswärtiges Amt, *Mitteilung für die Presse Nr. 1069/89* のゲンシャー演説, *op.cit.*, p.26.
- (60) たとえば, Kathinka Dittrich van Weringh, *op.cit.*
- (61) Freimut Duve, „Das alte populistische Gebräu schäumt auf,“ in „Kontinuität oder Wende?“ *Auslandskurier* Januar 1984, pp.8-11, p.11.
- (62) Auswärtiges Amt, *Mitteilung für die Presse Nr. 1069/89, op.cit.*, p.13.
- (63) PIPr10/99, ヴァッフエンシュミット内務省事務次官の発言。
- (64) Auswärtiges Amt, *Mitteilung für die Presse Nr. 1069/89, op.cit.*, p.23.
- (65) PIPr10/223, フェアホイゲン議員の発言。直前の引用も同じ。
- (66) PIPr10/99, ハム＝ブリュッヒャー議員の発言。
- (67) PIPr10/223, ハム＝ブリュッヒャー議員の発言。
- (68) アルタナティーフ (alternativ) は、英語の alternative にあたり、「対案提唱運動」と訳される。若者を中心とする、アナーキズム的な小共同体のこと。既成権力に対する嫌悪感に象徴されており、緑の党の基盤ともなっている。三島憲一、前掲書、1991年、第8章。
- (69) たとえば PIPr10/99, S P D のドゥヴェ議員の発言や、同、ハム＝ブリュッヒャー議員の発言。
- (70) たとえば保守派の中でバイエルンに拠点を置く一派の主張は、他の人々のそれよりも素朴な自己文化賛美に基づいているといえる。また、リベラル派の中でも、緑の党のように国家権力を文化から完全に排除しようとするグループと、より穏健に国家の文化に対する「側面支援」を主張するグループ、さらに、文化活動のあり方に関して、レッセ・フェールに近い自由を望む人々と、社会民主主義に基づく政府支援を重視する人々といった区別がある。
- (71) 共通の文化が共同体 (コミュニティ) の必須要素であることは、国民国家との関連では、すでに1950年代からカール・ドイッチュが指摘しているところである。
- (72) グローバリゼーションと文化の関係については、Malcolm Waters, *Globalization: Key Ideas*, Routledge, 1995 が詳しい。
- (73) 梶田孝道は、フランスの移民問題に関するタギエフの議論を引用し、「個人—普遍主義」(同化志向)と「伝統—共同体主義」(差異志向)の対立軸に立脚して、移民問題への視点を整理している。梶田孝道「同化・統合・編入—フランスの移民への対応をめぐる論争」伊豫谷登士翁・梶田孝道編『外国人労働者論：現状から理論へ』弘文堂、1992年、pp.205-254。アメリカでの論争は、バイリンガル教育やマイノリティ重視の歴史教育改革、アフーマティヴ・アクションの是非といったテーマに沿って行われている。主にリベラルの立場からこれらの問題を論じた代表的書物に、Schlesinger, A.M., Jr., *The Disuniting of America: Reflections on a Multicultural Society*, New York: Whittle Books, 1991がある。
- (74) たとえば東アジアの一部の国々では、アメリカその他の西側先進諸国が国内治安等の分野で人権保護を要求してくることに対し、アジアの社会の独自性を顧慮していないとして、強い反発が起きている。シンガポールの例として、リー・クアン・ユー「文化は宿命である」『中央公論』1994年4月号、pp.390-408。